

平成18年3月12日

会員 各位

つつじが丘統一自治会
会長

第31回 つつじが丘統一自治会定例総会開催のご案内

桜便りが待ち遠しい今日この頃、会員各位におかれましては、益々ご健勝のことと心からお慶び申し上げます。また、自治会活動にご協力とご理解を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、**第31回つつじが丘統一自治会定例総会**を下記要領にて開催いたしますので、ご多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上、多数ご出席賜りますようご案内いたします。

記

1. 開催日時 平成18年4月2日（日） 午前9時30分～12時
2. 開催場所 つつじが丘ふれあいセンター
3. 議 題 **議案第1号 平成17年度活動報告について・・・・・・（1P～12P）**
議案第2号 平成17年度決算報告について・・・・・・（13P～15P）
議案第3号 平成18年度活動方針案について・・・・・・（16P～18P）
議案第4号 平成18年度会計予算案について・・・・・・（19P～20P）
議案第5号 平成18年度役員改選について

その他

- * 総会準備の都合上、総会への出欠を巻末の用紙に記入して平成18年3月23日（木）までに、各班班長宛てご提出ください。なお、欠席の場合は、委任状にも記入のうえ併せてご提出ください。

巻末の出欠表及び委任状をご記入されましたら、資料本紙から切り離して各班長へ提出願います。

議案 第1号 平成17年度 活動報告

【総括】

昨年も、世界の各地で自爆テロが続発し、また、ハリケーンによる米国ニューオーリンズ市の大水害や日本人家族を含めて多数の犠牲者を出したパキスタン・カシミール地方の大震災が発生しました。国内でもJR西日本宝塚線脱線事故により多数の尊い命が失われたほか、台風14号による土砂くずれや浸水被害など、大惨事や大災害の絶えない一年でありました。

つつじが丘統一自治会では平成17年度に自治会創立30周年を迎え、30周年記念事業企画実行委員会の方々のご協力を得て、数多くの記念事業の開催と記念誌の発行を行いました。30周年記念事業は「福祉と環境」をメインテーマとして取り組んできましたが、数多くの方々、とりわけ子ども達や高齢者の方にも積極的に参加していただき、楽しんでいただけたことかと思えます。

防災対策に関しては、防災備蓄諮問委員会の答申に沿い、昨年度に引き続き防災備品の備蓄を進めてきました。

福祉活動に関しては、自治会としてどう取り組むべきか、前年度同様に模索する状態であったと思われます。福祉委員会だけの活動にとどまることなく、民生児童委員やボランティア団体との連携をより深め、それぞれの活動を補完していく必要があると思われます。

以下、各項目ごとに報告致します。

事務局専門部等の活動に関して

今年度は、14年度からの事務局専門部制度を継承し、規約に則り各事業を推進してまいりました。

1. 環境対策について

基本的には従来活動を踏襲し、環境対策を実施しました。以下、各項目について報告致します。

① 団地内清掃、公園清掃、市民清掃

各单位自治会の会員の積極的な協力により実施できました。夏期および秋期市民清掃前に草刈機のメンテナンス（刃の交換、修理）を行い、また、草刈機を新規購入することにより、人数を増員することなく効率の良い清掃活動を行なえるように努めました。

② ゴミステーション

分別ゴミ収集コンテナが不足している単位自治会があり、市の廃棄物対策課へその旨を伝えて、夏期に増量してもらいました。

③ 犬の糞、散歩

回覧をまわし会員のモラル啓発を促しました。例年通り、回覧しても未だ協力を得ていない部分があり、公園内にも糞がありました。会員各位のさらなる理解と協力が必要です。

④ 空地の草刈

不在地主に対し文書にて草刈の協力要請を実施しました。再要請しても応じない地主に対し、市の生活環境課へ連絡して写真付の条例文を通告してもらうとともに、消防署からも通告してもらうこととしました。

⑤ 八木山通りの街路樹落ち葉対策

毎年会員より苦情が寄せられているため、市からゴミ袋を支給してもらい近隣の会員に配布しました。また、市の水と緑の回廊計画に3回出席し、落葉樹についても言及して検討して貰えるよう伝えました。

なお、街路樹の剪定は西暦の偶数年に実施とのことですが、実質的には剪定されていないのが実情です。そのため、市長と語る会に於いて要望を提出しましたが、根本的解決には至りませんでした。

⑥ つつじが丘公園の整備

つつじが丘公園の整備を市に要請してきましたが、平成17年度より4年計画で整備が進められることになりました。平成17年度は、統一自治会創立30周年記念植樹にあわせて植樹場所である西広場法面の整備と東広場のフェンスの取り替えが行われました。なお、統一自治会創立20周年記念植樹・淡墨桜の移植と銘板取付けも行いました。

2. 防災対策について

従来の施策を基本的に堅持しつつも、近年危険性が指摘される突然の大規模災害に対し、迅速に対応できる体制づくりと住民の防災意識の啓発を目指して取り組んできました。そのため、自治会として防災備蓄の充実を図るとともに、防災訓練の充実に努力してきました。以下、各項目について報告致します。

① 防災用品の備蓄

昨年度の“災害直後の人命救助に必要な最小限の機材”に引き続き、今年度はレスキューカー（折りたたみ式救護車）2台、パワーウェッジ（大荷重用ジャッキ）1基、災害対策用仮設トイレ1式を購入し、自治会倉庫に保管することに致しました。なお、防災交通課と東消防署による防災合同訓練に役員有志が参加し、八木山小学校に設置されている防災備蓄倉庫の資機材の確認と使用方

法について説明を受けました。

② 防火・防災訓練

従来通り夏に防火訓練、秋に防災訓練を行いました。大地震等では家屋が倒壊し多数の負傷者発生が想定されるため、秋の防災訓練では人工呼吸法や今回初めて除細動器の使用方法を学びました。また、平成16年度に続いて賄い班および女性会の協力の下に、炊き出し訓練を実施しました。

③ 防犯灯・消火設備

消火設備の補修は従来は消火ホース格納箱の補修にとどまっていたが、消火ホースは設置以来20数年経過しており、ホース接続金具の保護ゴムタイヤが経年劣化により多数脱落していたり脱落寸前のため、これらは新品と取り換えました。

バス通りの街路灯は、平成16年度実施の残り分について取り付け高さを下げて照度を上げるほか、一部新設を行いました。これにより街路樹で照明が遮られることがなく、歩道の暗い箇所がほぼ解消されました。

④ 違法駐車・迷惑駐車

団地内の違法駐車・迷惑駐車については毎年問題になっており、会員のモラル啓発のために文書を回覧致しました。しかし、依然として改善されていません。自治会では取り締まりはできず、警察と相談してバス通りのみ警告書を発行しました。住民各位のご理解とご協力を願ってやみません。

今年度も、空き巣、車両盗難、車上荒らしの被害を多数受けました。新興住宅地であるだけに近隣との交流や関心の希薄さが、こうした被害を受ける一因でもあるかと思われまます。自治会活動やサークル活動等を通じて人的交流を積極的に進め、お互いに協力してこれらの被害を未然に防止することを希望致します。

3. 文化、体育対策について

文化、体育対策についても昨年度と同様、従来からの行事の継承を中心に活動を進めました。以下、各項目について報告致します。

① 盆踊り

今年度は統一自治会創立30周年を記念し、二日間に亘り実施しました。30周年実行委員会とタイアップして、中でも小学生によるソーラン踊りや多くの太鼓の響き渡る演奏に、また賑わった夜店に夏の夜のひと時を楽しく過ごし、大いに盛りあがったかと思えます。小学生の遅くまでの夜遊びは、昨年同様に帰宅時間をマイクでお知らせすることにより防止できたかと思われまます。櫓の組み立て・撤去は、今年度もボランティアを募集し協力をさせていただきました。

② 文化的行事

30周年記念事業の一環として実行委員会企画により、女性会との共催による音楽会のほか、写真展や講演会を開催し、多くの方の参加を得て好評を頂きました。このような行事の企画があれば、積極的に後援していきたいと思いますので申し出をお願いします。

③ 夏まつり、健康ウォーク、新春の集い

これまでと同様、まちづくり協議会に協力して行いました。夏まつりの「炎の祭典」は生憎の雨で体育館での御輿パレードとなったが、健康ウォークは晴天に恵まれ、市民運動会に代わる行事として4回目を数え、多数の参加者がありすっかり馴染んできました。新春の集いには温かい“どて煮”を提供し、例年どおりの好評を得ました。

4. 福祉対策について

つつじが丘も少子高齢化の現実と直面し、自治会として福祉問題にどう取り組むかが課題となっています。福祉委員会やボランティア団体の単独活動だけでは活動範囲に限りがあります。そのため、16年度より福祉委員会・民生児童委員・近隣ケアグループ・いこいのつつじ等が協力し、年1回ではあるが、ふれあい交流会を実施してきました。こうした活動を定着させながら福祉の全体的な組織作りを目指していく必要があるかと思えます。

① ボランティアハウス「いこいのつつじ」

昨年度までの活動を継続し、毎週金曜日、月4回行われたボランティアハウスの受付・会計係として活動を実施してきました。

また、「いこいのつつじ」の対象者名簿の作成や、年3回発行された「いこいのつつじだより」を配布してPR活動に協力しました。

② 福祉に携わる組織との連携

福祉委員会、民生児童委員、近隣ケアグループ、いこいのつつじの各組織が協力して、75歳以上の方を対象とした「ふれあい交流会」を12月に実施しました。100名余の参加者があり、盛況となりました。

また、一部の近隣ケアグループの行事にも参加して支援を行いました。

③ 車椅子の貸与

長期1台、短期2台と貸し出し台数こそ少なかったが、福祉委員会以外の窓口からの利用申込があり、地道なPRが成果につながりつつあるのではないかと思います。なお、車椅子用の空気入れがなかったので、用意しました。

④ 休憩ベンチの設置

旧中山道西町交差点からつつじが丘への八木山通りの登り坂は、お年寄りには長くてきついため、シニアの方々からの要請を受けて石亀神社前の空き地に休憩ベンチを設置しました。

「いこいのつつじ」は開設6年目を迎え、活動も定着してきました。つつじが丘住民の高齢化に伴い対象者は増えると思われませんが、地域住民の中には活動はおろか、名前さえも知らないと言う声が聞かれました。引き続きPRが痛感されます。また、ふれあいセンターから遠いために参加が困難な方々に対し、参加の手だてを考える必要もあります。

5. ふれあいセンターの管理・運営について

施設の運用面では、ほぼ例年どおりの利用率で推移しました。自治会の利用を除いた4月～12月の月平均利用件数42件（うち有料使用率59%）、9ヶ月間の延べ利用者数7000人余りと稼働率としてはまずまずの数字でありました。毎年のことですが、年間維持管理費の負担が大きいため、有料利用者の拡大が課題となります。

今年度は、30周年記念式典が催されたため、会場となる和室の障子の張り替えを行いました。また、防災上および健康上の観点から、建物内では禁煙としました。より良い憩いの場となるよう、皆様のご協力をお願い致します。

なお、「つつじが丘ふれあいセンター管理運営に関する細則」の内容で現況と合わない部分があったため、一部改正を行いました。

6. 坂祝バイパス鶴沼北インターチェンジ問題について

平成14年度に市当局より提起されていた本問題について対処するため、平成15年度総会にて協議会の設立が承認され、それを受けて平成16年8月29日に第1回協議会が開催されました。

17年度には、6月26日に第2回、9月18日に第3回、12月4日に第4回協議会が開催され、審議が重ねられました。

インターチェンジの建設は、八木山地区にとっては交通量の増大に伴う住環境の悪化や交通事故の増加が懸念されるだけに反対の声が多く寄せられました。しかし、国の事業である坂祝バイパスは工事が進められており、これへのアクセス道路とインターチェンジの建設も周辺地域からの要請に基づいて各務原市が計画を進めています。周辺地域と対立してまで反対を押し通すことは非常に難しく、協議会としては苦渋の選択により、条件闘争に切り替えるのが現実的との判断に至ったものです。

この判断のもとに、第4回協議会では各務原市への「坂祝バイパス鶴沼北インターチェンジ建設に対する提言書」（別紙参照）が提案され、協議会メンバーならびに一般参加者の賛成多数により承認されました。

なお、協議会としてはこの「提言書」の取りまとめをもって役割を終え、今後は八木山自治会連合会が引き継いでいくことも併せて承認されました。ここに至るまでの間、つつじが丘ならびに松が丘の住民各位から頂いたご意見や要望事項は、今後の市当局との折衝に際し活用させていただきます。ご協力有り難うございました。

つつじが丘統一自治会創立 30 周年記念事業について

統一自治会の創立 30 周年を平成 17 年に迎えるにあたり、平成 15 年 6 月に第一回実行委員会がスタートしました。そこでは、(イ) 記念事業の位置付け (ロ) 企画内容 (ハ) 開催期間を中心に 8 名のメンバーにて話し合いが行われました。また、このころに 30 周年記念事業の一環として市の援助による集会所の増改築が計画され、実行委員会にて会議室や事務室などのレイアウトやバリアフリー対策、予算についての検討を行いました。集会所はその後平成 16 年 2 月に竣工式を行い、住民の方々にお披露目されました。

今回の記念事業の位置付けを考える背景として、

- ①つつじが丘に集う住民が老若男女かかわらず、これまでの歴史を振り返り共に喜び、共に感謝するとともに、将来に向けて「自分たちの町は自分たちで作る」といった地域への愛着を高める機会としたい。
- ②福祉はつつじが丘統一自治会においても中心的課題であり、将来を担う子どもたちにとってもまち作りに積極的に関わることは「ふるさと」としてのつつじが丘により愛着が深まる機会ともなる。
- ③住環境の継続的整備は自分たちの町をより住みやすくし、魅力あるまちづくりにつながるものになる。

以上のことから、30 周年記念事業のメインテーマを「福祉と環境」とし、各種の企画作りにとりかかるとしました。企画立案にあたっては、(イ) 全住民の皆さんが無理なく参加できること (ロ) 各行事の目的を明確にし、意義あるものにする (ハ) 役員の負担をできるだけ軽減すること (ニ) 記念事業予算は歳出を最小限とする、などを基本的考え方としました。

記念事業においては、実行委員、自治会役員だけではなく、住民の方々の協力が必要です。記念事業アイデア、記念誌掲載作文、標語、ロゴマーク、写真展用の写真など、多くの方々のご協力をいただきました。記念事業アイデアでは 3 名の方から、また、標語では 15 作品、ロゴマークでは 7 作品のご応募をいただきました。選定結果については「タイムズつつじが丘」誌面にて発表しております。

統一自治会の「成人式」ともいえる平成 7 年の 20 周年以降、この 10 年間の少子高齢化の加速は国全体の大きな課題であるとともに、私たちが生活するつつじが丘においても対処しなければならない課題にもなっています。平成 6 年にはすでに一千戸を超え、世帯数としてはほぼ横ばいとなっているつつじが丘では、住民の積極的な参加意識と相互協力によりすばらしい住環境を実現してきましたが、今後もさらに少子高齢化への対応をみんなで考えていかななくてはなりません。来る 40 周年は、日本の人口自体が

減少をたどる過程の中にあると予測されています。緑豊かな周辺環境の保全・整備の継続とともに今後も住民主体での環境整備に取り組み、より安心して安全なまち作りの実現が求められます。子どもたちにとっても、さまざまな行事や活動を通じての地域の人々との交流は、「ふるさと」への愛着を深める良い機会となっています。私たちの住む町は子どもたちに対して、人々とのふれあいや地域の人材との交流などを通じ、思いやりの心や感謝の気持ちを学ぶなどの、地域の教育資源としての役割を担っていることも、忘れてはならないと思います。

記念事業の企画から準備、開催を通じて、多くの方々と意見交換ができ、そしてたくさんの方の発見がありました。つつじが丘は、それぞれの分野に精通した人が共に暮らす、人材の宝庫と言えるのではないのでしょうか。一人ひとりの住民が持つ特技、技術、知識を活かさない手はありません。この30周年記念事業が、「自分たちの町は自分たちで作る」という一人ひとりの思いの結集と、「このつつじが丘に住んで良かった」と誰もが思えるまちづくりにつながる一助になれば幸いです。

30周年記念事業 行事概要

行 事 名	開 催 日	会 場	参 加 対 象 者 協 力 者
スポーツ大会(ゴルフ)	6月8日	正眼寺 CC	全住民(自由参加) ゴルフ同好会
盆おどり	7月30日～31日	つつじが丘公園	全住民(自由参加)
音楽会	10月2日	鶴沼地区体育館	全住民(希望者) 女性会
写真展	10月23日～30日	ふれあいセンター	全住民(自由参加)
フリーマーケット	10月23日	つつじが丘公園	個人・団体希望者
記念式典	表彰	ふれあいセンター	来賓・表彰受賞者 統一自治会役員 全住民(希望者)
	標語、ロゴマーク 披露		
	記念誌発行披露		
	福祉講演会		
	記念植樹	つつじが丘公園	

坂祝バイパス鶴沼北インターチェンジ建設に対する提言書

平成17年12月 4日

各務原市長

■ 殿

八木山自治会連合会
会長

I. 提言に至るまでの経緯

高度経済成長期に計画された「坂祝バイパス鶴沼北インターチェンジ建設計画」が、時代の変遷に伴う価値観の変化にもかかわらず現在実施されつつあります。当該インターチェンジは、国の事業である本線の坂祝バイパスの建設計画付帯事業として、計画変更が困難な状況の中、各務原市としても計画の実施に踏み切らざるを得ない状況となったものと拝察いたしております。

国の道路行政の歪みが地方の道路事情を考慮せず、地元住民からの建設の必要性の説明要望にもかかわらず、各種の環境基準をクリアーしている事のみを錦の御旗にして、残念ながら計画の実施がなされようとしております。

私達住民は、交通環境の変化に伴う住環境の悪化と、生活道路の安全性の確保に大きな不安を抱いております。「終の棲家」として選択した私達住宅地の住環境保全のため、また、周辺地域の交通安全対策のため、当該インターチェンジ建設に伴う付帯条件として、下記事項を提言いたします。

行政当局におかれましては、私共の提言を真摯にご検討いただき、その実現に最大限の努力を払われるよう、強く要望いたします。そのことが、「真の市民との対話」を実現することとなると理解いたしております。

II. 周辺生活環境の現状

八木山の住宅地も住民の入居開始より30数年が経過し、当初から比べると下記のような環境変化が生じています。われわれ住民は静かな自然環境に恵まれたこの地を「終の棲家」として住居を構えたものであります。住民の高齢化は自然の成り行きではありますが、これ以上の環境の悪化は、各務原市

が標榜する“自然との共生”の見地からも到底容認できるものではありません。

- ① 住民の高齢化
- ② 周辺地域の開発による交通量の激変
- ③ 主要道路の疲弊
- ④ 近隣地域の自然破壊

Ⅲ. 周辺生活環境の現状を踏まえた改善の提言

上記Ⅱ.で指摘した4項目に沿って、平成19年坂祝バイパス一部供用開始までを目途に実現されますよう、以下提言いたします。

1. 住民の高齢化

八木山地区も高齢化率が年々高まり、周辺道路に関しても高齢化に対応した改善が急務であります。特に八木山住宅地内の歩道は、凹凸が激しく高齢者にとっての歩行にはきわめて危険な状況にあることは、既に改善要望を自治会を通し提出いたしておりますのでご承知のことと思っております。従って高齢者の生活道路としての安全性を確保するため、一昨年改善された八木山通り（西町1丁目～つつじが丘8丁目）の歩道改善工事のようなバリアフリー化を実現していただきますよう要望いたします。また、車いす等の通行が円滑にできるよう歩道の拡幅も合わせて提言いたします。

2. 周辺地域の開発による交通量の激変

下記事項についても、生活道路の円滑な通行の確保、並びに交通安全のため必須事項であります。

- ① 新国道21号交差点（鶴沼交番のところ）の右折車線の敷設
既に、平成13年度「市長と語る会」で提案し、実現を約束されているものです。
- ② 松が丘1丁目～芋ヶ瀬8丁目にかけての八木山通沿いの交通安全対策
この個所は、歩道がなくなり道路幅が急に狭くなり、かつ、見通しが悪いため、通過車輛にも歩行者にも危険個所である。現状では、歩道を敷設するスペースもない有様。
- ③ 旧21号交差点の改善
旧国道21号と交差する八木山通の西側（美容院の側）に買い物客の交通安全対策として歩道を敷設。併せて、その交差点の西側に横断歩道を敷設する。

④ 通過車輛のスピード制限

主要道路の形状を考慮し、道路に適切なカーブを設ける、あるいは街路樹の一部を突出させる等の設計を施し、通過車輛がスピードを出しづらくする。

⑤ 通学児童、高齢者の安全対策

通学児童の安全対策には、特に配慮し「スクールゾーン」の敷設、横断信号機の設置等の実現。また、主要交差点への歩道の新設、信号機設置等の安全対策の実現。

⑥ 横断歩道への照明機の設置

横断歩道のある個所には、周辺住民の了解の上、夜間歩行者が判りやすくなるよう水銀灯などを新たに設置する。

⑦ 大型車輛の通行規制

鶉沼北インターチェンジの完成後、通過車輛の増加が見込まれます。そのため、住宅地内の騒音対策と交通安全確保の観点から、大型車輛の進入を規制するための最大限の配慮。

⑧ 交通案内板の設置について

鶉沼北インターチェンジ、21号バイパス（鶉沼交番の交差点）、東消防署の三叉路、芋ヶ瀬街道から松が丘への進入交差点等の案内板には、自然遺産の森への案内は掲示しない。極力通過交通が住宅地を通過しないよう主要道路である坂祝バイパス経由で誘導する案内板の設置。

現在設置してある看板の撤去。また、鶉沼北インターチェンジも同様の表示をするとともに、大規模住宅地があることの表示。

⑨ 八木山通り北詰ロータリーの改修

八木山通りの北詰の三叉路交差点（つつじが丘1丁目東端）の築山を再整備して、三方向それぞれからの車の進入を右曲がりのロータリーとする。かつ、それぞれ交差点手前に一端停止線を設ける。

3. 主要道路の疲弊

① 主要道路の再舗装

道路完成後30年以上が経過し、主要道路が工事後の養生のため凹凸がそこここであり、そのため車が通過するたび騒音を発生させます。また、降雨時等に水きり音が発生し騒音のもとになるため、「雨水浸透形の舗装」に全面チェンジする。（雨水浸透形舗装は、騒音防止にかなりの効果があると言われています。）

② 街路灯の設置

主要道路を明るくするため、近隣住民の了解のうえ、街路灯の設置個所、個数の見直しを行う。

4. 近隣地域の自然破壊の防止と抜本的な交通渋滞の解消

- ① 各務原市は、パークシティーを標榜し、県下第1号の「景観行政団体」になりました。当該条例に沿って開発跡地の自然環境の保全、保護には十分な手当てを施し（蛍の保護等）自然回帰に最大限努力する。
- ② ハッピー周辺道路の円滑な交通と生活道路の安全性確保のため周辺道路の面規制を検討する
- ③ 国道21号等の抜本的な交通渋滞の解決策として、東町バイパスの早期実現と、西町地区及び国道21号に新設される鷺沼インターチェンジの立体交差化を実現させる。現状のままでは、国道21号の渋滞個所が西へ移動するだけで、渋滞解消の解決には何等効果のないことは市との対話の中でも重点的に指摘してきました。
- ④ 新たな開発計画は、「市民参加型の施策」に則し、地元住民の意見を尊重し、事業の必要性に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）につき、遺漏なきようしていただきたい。本件の国道21号及び旧国道21号の2箇所の「平面交差」についても、私達八木山地区住民に対し、行政側の事前説明は全くなく、当該事業が「建設ありき」で終始したことは、誠に遺憾に存じております。

以上

議案 第2号 平成17年度決算報告

平成17年度基金・準備金会計決算報告

1. 基金の部

(1)自治会基金

(岐阜信用金庫鵜沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	10,100,000		
次年度繰越金		10,100,000	5月30日期日、定期預金

(2)緊急災害基金

(大垣共立銀行鵜沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	5,000,000		
次年度繰越金		5,000,000	6月1日期日、定期預金

(3)福祉関連基金

(十六銀行鵜沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	8,000,000		
次年度繰越金		8,000,000	4月16日期日、定期預金

2. 準備金の部

(1)集会所改修準備金

(大垣共立銀行鵜沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	600,000		
17年度一般会計より繰入	300,000		
次年度繰越金		900,000	1月11日期日、定期預金

(2)ふれあいセンター修繕準備金

(大垣共立銀行鵜沼支店)

科 目	金 額	金 額	摘 要
前年度繰越金	2,540,000		
17年度一般会計より繰入	300,000		
次年度繰越金		2,840,000	5月26日期日、定期預金1,640,000円 1月11日期日、定期預金1,200,000円

平成17年度一般会計決算報告

3. 収入の部

科 目	予 算	収 入	摘 要
前年度繰越金	5,781,340	5,805,175	
自治会費	6,300,000	6,358,000	
自治会入金	10,000	16,000	
自治会基金利息	6,800	6,098	
自治委員報奨金	662,000	665,520	
広報誌配布手数料	1,050,000	1,061,000	
分別収集報奨金	315,000	317,400	
美しいまちづくり推進事業報奨金	189,000	190,440	
公園清掃報奨金	272,010	408,015	16年度後期分と17年度分が入金
自治会振興交付金	997,000	928,500	
ふれあいセンター使用料	480,000	481,230	
雑 収 入	36,850	161,316	
合 計	16,100,000	16,398,694	

4. 支出の部

科 目	予 算	支 出	摘 要
自治会総会費	70,000	70,000	
街路灯電気費	1,800,000	1,583,559	
電 気 料	900,000	906,023	
修 理 費	900,000	677,536	
事務局関係費	1,142,000	1,038,595	
事 務 費	792,000	717,044	
会 議 費	100,000	100,000	
機関紙発行費	40,000	32,741	
自治会活動保険料	210,000	188,810	
集会所運営費	340,000	291,780	
各自治会運営費	2,100,000	2,119,000	
環境対策費	230,000	203,003	
清掃対策費	150,000	141,172	
環境美化対策	80,000	61,831	
防災対策費	775,000	800,540	
防災行事費	100,000	72,012	
地域防災費	475,000	528,528	
西町消防団賛助金	200,000	200,000	
文化体育費	740,000	750,518	
盆踊り関係費	600,000	645,712	
文化行事予備費	50,000	50,000	
新春の集い関係費	90,000	54,806	
福祉委員会活動費	150,000	91,970	

科 目	予 算	支 出	摘 要
各種団体助成金	888,000	899,000	
まちづくり協議会	300,000	300,000	
子 供 会	228,000	239,000	
シニアクラブ	100,000	100,000	
女 性 会	80,000	80,000	
近隣ケアグループ	80,000	80,000	
いこいのつつじ	50,000	50,000	
ちびっこクラブ	50,000	50,000	
地域交際費	300,000	227,000	
ふれあいセンター運営費	1,550,000	1,415,484	
維持管理費	1,500,000	1,385,033	
備品購入費	50,000	30,451	
集会所改修準備金	300,000	300,000	
ふれあいセンター修繕準備金	300,000	300,000	
緊急災害時資材購入費	800,000	794,850	
30周年記念事業費	900,000	910,440	
予 備 費	3,715,000	155,400	
小 計	16,100,000	11,951,139	
次期繰越金		4,447,555	
合 計	16,100,000	16,398,694	

収支残高

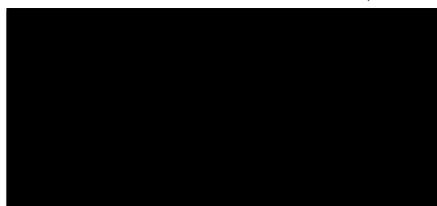
前期繰越金	5,805,175
収入金額	10,593,519
支出金額	11,951,139
次期繰越金	4,447,555

上記金額を次期に繰り越します。

以上、平成17年度会計報告に誤りのないことを認めます。

平成18年 3 月 5 日

会計監査



議案 第3号 平成18年度 活動方針（案）

一昨年スマトラ沖大地震・インド洋津波では死者・不明者が22万人以上、昨年パキスタン大震災では8万7千人以上という信じられないほどの多数の尊い命が奪われました。私達つつじが丘においても、いつ災害に見舞われるとしても不思議ではありません。そのような場合を念頭に、今年度も特に防災・環境・福祉活動に力をいれて各種事業を進めていきたいと考えます。

以下、事務局専門部等の活動方針を提案いたします。

1. 環境対策について

活動の基本は、従来の活動を踏襲することと致します。

- ① 団地内清掃および公園清掃は、単位自治会の自主性を尊重し、周辺環境の美化推進を行ないます。
空地の草刈は、従来どおりの事業内容とします。草刈に応じない一部の地主に対し、行政との連携で強化対策を実施します。
- ② 7月、11月の市民清掃は、まちづくり協議会と緊密な連携を取り、清掃範囲や人員の割り振り等を踏襲し実施します。また、草刈機の管理、メンテナンスを実施して市民清掃に備えます。
- ③ 犬の糞害、散歩の仕方について定期的に回覧をし、飼い主のモラルの啓発に努めます。
- ④ 平成17年度より4年計画で始められたつつじが丘公園の整備について、引き続き市と調整しながら計画を進めていきます。

2. 防災対策について

平成16年度と17年度に配備した防災用備品の拡充と災害発生時のマニュアル整備を主な活動テーマとします。

また、毎年被害を受けている空き巣、車上荒らし等の窃盗事件に対処するため、班長会議等の場を通して意見を求め、有効な手段があれば実施することとします。

- ① 防護団組織が災害時、非常時に機能するよう、マニュアルの整備をすることとします。
- ② 防災用品の備蓄に関しては、さらなる拡充を計り、災害時に備えることとします。
- ③ 防火・防災訓練は、初期消火に重点をおいた防火訓練と、大規模災害を想定し負傷者の救出を念頭に、防災備品（とくに人命救助工具類）の取り扱い習熟のための訓練実施に努めます。また、防護団組織の機能を有効ならしめることも防災訓練を実施することにより実現させます。

- ④ 違法駐車問題は、引き続き回覧で会員の自覚を促しモラル啓発に努めます。特に夜間の「道路を車庫代わりに使用する者」については、非常時の緊急車両の通行を妨げ被害拡大の要因になる可能性があるため、班長会議等を通し論議し有効な手段があれば適宜実施することとします。
- ⑤ 防犯灯、消火設備に関しては、定期的な点検を実施し維持管理をすることとします。

3. 文化、体育対策について

基本的には、昨年度の事業内容を踏襲いたします。

- ① 盆踊りについては、今年度は一日間の開催とし、住民のコミュニケーションを図る場として盛り上げていきます。また、夜店について多くの意見を採り入れ最善を尽くしていきます。
- ② 文化、体育的行事については、認可団体主催の行事に関しては積極的に支援致します。
- ③ 夏まつり、健康ウォーク、新春の集い等八木山まちづくり協議会主催の行事については、従来と同様つつじが丘自治会として積極的に参加し、ふるさとづくり・まちづくりに貢献していきます。

4. 福祉対策について

つつじが丘においては入居以来20年、30年と経過し、独り暮らしの老人や老夫婦だけの世帯がかなり多くなってきました。今年度はこうした方々に配慮しながら、福祉活動に力を入れていきます。

- ① ボランティアハウス「いこいのつつじ」を福祉の中核拠点として、高齢者の健康増進に力を入れ、いつまでも元気に楽しく暮らしていけるよう支援していきます。また、有資格者である潜在的な新会員の加入促進策を講じるとともに、「いこいのつつじ」の存在すら知らない人のために、継続的にPRを実施していきます。
- ② 車椅子の貸し出し制度は、これまで同様に維持してまいります。これまでの地道なPRが利用成果に結びつつあると思われるため、引き続き同制度の周知に努めていきます。
- ③ 日本社会では出生率の低下により、平成17年に人口減少に転じました。つつじが丘でも、子どもの数が少なくなってきました。この少ない子ども達の子育てを地域全体で支援していくように努めていきます。

5. ふれあいセンターの管理・運営について

引き続き施設の効率的な運用を考慮し、有料利用団体の方々への働きかけを推進すると同時に、備品等の充実と清掃に心がけます。また皆様方のご意見を採り入れながら、より多くの利用者の方々に喜んでいただける運営を図っていきます。

なお、備品については冷蔵庫とカラオケの老朽化が著しいため、今後の状況を見ながら買い換えの判断をすることと致します。

6. 坂祝バイパス鶴沼北インターチェンジ問題

第4回協議会で承認された各務原市への提言書をベースにして、八木山自治会連合会が市当局と折衝していくことになりました。つつじが丘統一自治会では、八木山自治会連合会をバックアップしながら、市当局との交渉結果を住民各位に周知させていきます。

議案 第4号 平成18年度会計予算案

平成18年度一般会計予算(案)

1. 収入の部

単位：円

科 目	金 額	摘 要
前 年 度 繰 越 金	4,447,555	
自 治 会 費	6,354,000	500円×1,059戸×12ヶ月
自 治 会 入 会 金	12,000	1,000円×入居戸数
自 治 会 基 金 利 息	6,441	
自 治 委 員 報 奨 金	665,960	均等割 25,000円×8自治会 世帯割 440円×1,059戸
広 報 誌 広 配 布 手 数 料	1,059,000	1,000円×1,059戸
分 別 収 集 報 奨 金	317,700	300円×1,059戸
美 しい まち づくり 推 進 事 業 報 奨 金	190,620	180円×1,059戸
自 治 会 振 興 交 付 金	929,500	均等割 50,000円×8自治会 世帯割 500円×1,059戸
公 園 清 掃 報 奨 金	272,010	
ふ れ あ い セ ン タ ー 使 用	450,000	37,500円×12ヶ月
雑 収 入	80,214	鶉沼地区連合自治会等
合 計	14,785,000	

平成18年度一般会計予算(案)

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要	
自治会総会費	70,000		
街路灯電気費	1,800,000	電気費	900,000
		修理費	900,000
事務局関係費	1,090,000	事務費	750,000
		会議費	100,000
		機関誌発行費	40,000
		自治会活動保険料	200,000
集会所運営費	340,000	光熱費等	
各自治会運営費	2,118,000	2,000円×1,059戸	2,118,000
環境対策費	250,000	清掃対策費	150,000
		環境美化対策	100,000
防災対策費	550,000	防災行事費	100,000
		地域防災費	250,000
		西町消防団賛助金	200,000
文化体育費	620,000	盆踊り関係費	500,000
		文化行事予備	50,000
		新春のつどい関係費	70,000
福祉委員会活動費	100,000		
各種団体助成金	900,000	まちづくり協議会	300,000
		子供会	240,000
		シニアクラブ	100,000
		女性会	80,000
		近隣ケアグループ	80,000
		いこいのつつじ	50,000
		ちびっこクラブ	50,000
地域交際費	300,000		
ふれあいセンター運営費	1,700,000	維持管理費	1,500,000
		備品購入費	200,000
緊急災害時資材購入費	600,000		
緊急災害基金	1,000,000		
集会所改修準備金	500,000		
ふれあいセンター修繕準備金	300,000		
予備費	2,547,000		
合 計	14,785,000		